

令和2年10月21日～11月4日 別府市立地適正化計画（案）に対する市民の皆様からのご意見

ご意見	市の回答
<p>生産年齢人口が下降する一方で、高齢化率は高くなるとされており、多くの自治体が歳入不足（歳出超過）に陥っているのが現状です。従来の形式での「コンパクトシティの実現に伴う資金投入」は、今の子供達やその子孫に「負の遺産」を残す可能性のほうが遥かに高いです。</p> <p>従来型のコンパクトシティに対する「概念」を見直した上で、改めて『別府発のコンパクトシティ構想』を世に投じる必要があるのではと感じています。</p>	<p>立地適正化計画は、人口減少や高齢化が進むなか、設定した区域内に都市機能や居住を誘導することで、公共交通と連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進するための計画です。</p> <p>別府市は、現状でも比較的小さいコンパクトな都市構造となっていますが、今後、人口減少、高齢化等が予測されていますので、将来的に財政的なことも含め、持続可能な都市づくりを目指すため、方針を示したものが別府市立地適正化計画であります。</p>
<p>今までは高齢者の多くが、移動手段を公共交通機関に依存するケースが非常に高い傾向で推移していましたが、現在は男女問わず高齢者の大半が当たり前に自家用車を保有している状況です。</p> <p>現在、各自動車メーカーが「ドライバーの高齢化に対応したクルマづくり」の開発に積極的に動いており、恐らく目標年次となる2040年には、高齢者のカーライフは現在より向上するのは間違いない事でしょう。</p> <p>高齢者の移動手段が変わる事で、「変える必要のない計画」或いは「近郊都市に既に施設があるのであれば、敢えて別府市にそれを造る必要はない」といった相反する形での計画の見直しが必要だと考えます。</p> <p>将来的に「健康寿命の向上」が進めば、既存の施設へのアクセスに自家用車を利用する割合は、より一層高まるのではないかと感じます。</p> <p>「市が主導して積極的に居住地域等を誘導する必要性」は薄いのではと思っています。</p>	<p>ご意見のように高齢者の自家用車の利用割合は今後増えていく可能性もあると思いますが、そのような中でも公共交通は引き続き必要でありますので、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進していくことが必要と考えています。</p>
<p>市民が最も憂慮しているのは、現在進行系の「新型コロナウイルス」の不透明な先行きにあります。</p> <p>特に別府市は「国際観光都市」であり、税金も観光業やそれを取り巻く産業に依存しているのが現状です。</p> <p>この度のコロナ禍により別府市は、県内の他の自治体と比較しても甚大な影響を受け、歳入減少は避けられないと推測します。</p> <p>そのような中、現段階で「2040年を目標年次とする計画案」を提示するのは、あまりに拙速だとも感じます。</p> <p>「自然災害に対する備え」は、コロナ禍であっても必要不可欠であり、それに対する「居住誘導を伴う立地適正化」は重要課題であると思います。</p> <p>しかし、文化拠点・観光拠点の再構築や一本化といった「現時点での優先順位が低い」計画は、一旦棚上げするのが良策と考えます。</p> <p>将来を背負う子供達やその子孫のためにも、再考を希望します。</p>	<p>立地適正化計画はコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するものであり、都市計画マスタープランと同様にまちづくりの方針を示すものです。</p> <p>ご意見の通り、コロナ禍により先行き不透明な状況ではありますが、人口減少や高齢化が加速し、災害リスクが高まる等、様々な課題に対応するため、立地適正化計画を策定することで、持続可能なまちづくりを目指していきたいと考えています。</p> <p>また、立地適正化計画は社会情勢の変化や上位関連計画の見直し等に応じて適宜計画を見直す必要がありますので、概ね5年ごとに見直しの検討をしていきたいと考えています。</p>
<p>長期にコストのかかる公共下水道の認可区域等を居住誘導区域設定の検討に加えるべきではないでしょうか。そうすることで別府市公共施設等総合管理計画と整合を図ることができ、整備・維持管理費を縮減できると思います。</p>	<p>ご意見の通り、各種計画との整合を図ることは、整備・維持管理費を縮減するためにも重要です。公共下水道については、現在全体計画の見直しを行っており、ご意見を参考に検討していこうと思います。</p>

令和2年10月21日～11月4日 別府市立地適正化計画（案）に対する市民の皆様からのご意見

ご意見	市の回答
<p>都市機能誘導区域の設定についてですが、医療・福祉・商業等の都市機能を中心拠点や生活拠点に誘導することで、徒歩等の移動手段により容易に各種サービスの提供を受けることができるためのものであり、利便施設の立地による居住を促進し、人口密度を維持できると考えます。この計画では、別府市内に都市機能誘導区域が1つのみ設定されていますが、坂道が多く約8k m離れた明礬温泉周辺等の市民に対してサービスの提供が容易にできるのでしょうか。これでは本来の目的の達成が難しいと思います。都市機能誘導区域に、5つの生活拠点も含めるべきではないでしょうか。</p> <p>また、市域全体からの利用が見込まれる施設の内、主に地域住民の利用が見込まれる施設及び、市内各地域での利用が見込まれる施設を誘導施設から除外していますが、生活拠点を都市機能誘導区域に含めて医療・福祉・商業機能の施設を入れるべきではないでしょうか。</p>	<p>別府市は現状でも比較的コンパクトな都市構造でありますので、基本的には現在の都市構造を維持しながら将来的に緩やかに誘導していきたいと考えています。</p> <p>現状、居住誘導区域内のほとんどの区域において、公共交通や生活利便施設の利便性が高い状況であり、また、亀川駅周辺などにおいては、津波浸水想定区域に含まれ、災害の危険性も危惧されることなど、総合的に勘案した上で、生活拠点を都市機能誘導区域に設定しないこととしています。</p>
<p>別府市の苦しい財政状況を踏まえると予算を使う区域の縮小が必要であり、民間の誘導施設の維持・誘導に対する助成制度を記載し積極的な誘導をするべきではないですか。</p>	<p>本市におきましては、将来的に緩やかに誘導していくことを想定していますので、現段階では助成制度を利用した積極的な誘導は考えておりませんが、今後必要に応じて検討していきたいと思っております。</p>
<p>令和2年5月に国から「低未利用土地等の譲渡に係る所得税及び個人住民税の特例措置の適用」が通知されたことから、6-5ページに具体的な支援制度として記載するべきではないですか。</p>	<p>具体的な支援制度として記載したいと思っております。</p>
<p>6-6ページの6-4防災指針についてですが、立地適正化計画における本来の「防災指針」と誤解しないために令和2年度末にできる国の策定手引きに基づき整理をするべきではないですか。</p>	<p>防災指針につきましては、今後必要に応じて見直しをしていくことも含め、検討していきたいと考えています。</p>